

いちご市KANUMA



サポーターズにご協力ください！

企業の皆さんも一緒に「いちご市」を盛り上げませんか？

内容

「いちご市」としての鹿沼の知名度向上と、仕事があり暮らしやすい鹿沼市の移住・定住を促進するために、市と企業が連携し、ALL 鹿沼で営業活動を行います。

認定

鹿沼市に愛着があり、市外への露出や取引が多い企業を「いちご市 KANUMA サポーターズ」として認定します。

活動

日々の営業活動の中で「いちご市」「鹿沼市」のPRをお願いします。名刺やチラシ、会社案内や製品などに「いちご市」のロゴマークなどをご活用ください。

ご登録のメリット

企業のイメージアップ

市が提供する「いちご市」ロゴマークやノベルティグッズをホームページや名刺等で活用いただくことで、商談の際の話題作りや地域貢献をアピールできます。



名刺台紙



名刺用シール



ピンバッジ

企業情報の発信サポート

市ホームページや広報かめま等に企業情報を掲載します。SNS やメディア等各種媒体によって、全国・世界への情報発信を行います。



市ホームページ



広報かめま



市 Facebook

「いちご市」事業への参加

市は「いちご市」を宣言し、知名度向上のために様々な事業を通して、市内はもとより全国に「いちご市」をアピールしています。特にシティプロモーション事業において積極的に連携のお声掛けいたします。



例) イベント「いちごのもり」

移住希望者へのリーチ

移住希望者への割引・特典などがあれば、東京での移住相談会などでご紹介します。



ふるさと納税制度で新たなビジネスを！

市内で生産された製品や、鹿沼市（いちご市）キャラクター・オリジナルグッズなどは、ふるさと納税の返礼品として活用できるかもしれません。ぜひ一度ご相談ください。

いちご市営業戦略課シティプロモーション係

TEL:0289-63-0154

MAIL:kanumaeigyou@city.kanuma.lg.jp

いちご市KANUMAサポーターズ登録申請書

年 月 日

名称		担当者 職氏名	
所在地			
電話番号		Fax 番号	
担当者メールアドレス			
事業内容・ 企業の強み など			
いちご市PR の協力内容	例1) 市外企業と商談の際に「いちご市」をPR 例2) 市外ユーザーにいちごが特産品であることをPR など		
移住者特典 ※該当する取組 がある場合の み記入	例1) 引っ越し事業者…市外からのお客様は引っ越し料金10%引き 例2) 不動産事業者…市外からのお客様は一部物件で礼金・敷金無料 など		
確認事項	下記事項を確認の上、各項目の左側の□に✓を記入してください。 <input type="checkbox"/> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定による風俗営業又は性風俗関連特殊営業を行う企業等ではありません。 <input type="checkbox"/> 政治団体又は宗教団体ではありません。 <input type="checkbox"/> 暴力団、暴力団員又はこれらと関係する企業等ではありません。 <input type="checkbox"/> 市税等の滞納はありません。		
備考			

※申請の際に企業情報がわかるパンフレット等を添付してください。

申し込み先

鹿沼市役所 総合政策部

いちご市営業戦略課 シティプロモーション係

TEL : 0289-63-0154 / FAX : 0289-63-2292

Mail : kanumaeigyou@city.kanuma.lg.jp

